

福祉施設への無差別犯罪防衛策

—なぜ職員が“さすまた”で取り押さえるのか？—

2016年7月、相模原市の障害者施設において複数の入所者・職員が死傷する痛ましい事件が発生しました。近年、確たる動機のない無差別的犯行が増加する中で、今後も介護福祉施設の現場で同じような事件が発生する可能性は否定できません。また、今回の事件で福祉施設の防犯体制の弱さや、入所者の無防備な現状が広く知られたことから、防犯体制の見直しが急務となっています。

一方で、厚労省が「防犯体制の予算措置やガイドラインの作成を進める」として事件直後に発足させた『事件再発防止検討チーム』では、精神病院の措置入院の在り方ばかりが検討されているのが現状です。

また、各入所施設が自発的に始めた対策訓練は「不審者が侵入したら“さすまた”で取り押さえる」など、職員の腕力で犯人をねじ伏せようとするものばかりです。かつて池田小学校事件の後に文科省が作成した「不審者侵入時の危機管理マニュアル」も、職員が不審者を取り押さえる方法が掲載され、その是非が問題になりました。

職員は自らが犠牲になっても、犯人を制止すべきなのでしょうか？

本セミナーでは、事件の犯人像や犯行の特性を分析し、心理的抑止策を含めた防衛策をご提案します。

日程	平成28年12月8日(木)
会場	あいおいニッセイ同和損保(株) 札幌千代田ビル11階会議室
時間	午後14:00～16:00(13:30受付)
参加費	無料 定員先着 80名
〆切	平成28年12月5日(月) 尚、〆切前でも定員になり次第〆切とさせていただきます

●セミナーの内容

1. 相模原障害者施設事件の検証
犯行予告まででありながらそれでも防げない犯行
2. 法務省法務部報告に見る無差別事犯の分析
理解できない動機・狙うのは弱者・自殺願望
3. あの事件以来小学校の防犯体制はどう変わったのか？
“さすまた”で児童を守ろうとした職員たち
4. 実態調査でわかった福祉施設の防犯体制の欠落
外部から無防備に見えることの問題
5. 機械警備の抑止力を120%引き出す方法
侵入防衛策、機械警備の限界と活用策
6. 犯人と遭遇した職員の対処方法は？

●講師：株式会社安全な介護 代表 山田 滋(やまだ しげる)
あいおいニッセイ同和損保専任アドバイザー

◆お申込みはFAXにて(申込み締切日:12/5)◆
Fax:011-2072523

北海道AD倶楽部「ケアフレズの会」にご登録されていない企業様は、併せてご登録いただきます(登録料/会費等は無料です)。

ご登録いただいたメールアドレスに、各種セミナーのご案内、介護リスクマネジメントニュース、人事労務、その他お役立ちニュースを配信させていただきます(北海道AD倶楽部については別紙規約をご覧ください)。



■会場住所
札幌市北区北7条西5丁目
5-3札幌千代田ビル

■会場の時間
JR札幌駅北口より
徒歩約3分

駐車場がございませんので恐れ入りますが、ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

施設の防犯・セキュリティ対策セミナー

参加申込書 兼 北海道AD倶楽部(ケアフレズの会)加入申込書

※ご記入いただきました内容は当社(関連会社・提携会社を含む)からの各種商品・サービスのご案内・提供、及び当社業務にする情報提供・運営管理にさせていただきます。

貴法人名 (貴施設名)	
ご出席者	(メールアドレス)
ご出席者	(役職名) (ご氏名)
ご連絡先 (住所・電話)	TEL () -

セミナー事務局 有限会社オフィスブレイン 担当:倉石・古川
〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル3F
TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523